相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市里吉四丁目一三番、最後の住所山梨県甲府市里吉四丁目一三番四号
被相続人　亡　切刀美紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
山梨県甲府市中央一丁目八番六号今井ビル三階丸山公夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴山　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県大月市大月町花咲一七五番地、最後の住所山梨県都留市井倉六八一番地四
被相続人　亡　小澤　巖

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
山梨県甲府市中央一丁目八番六号今井ビル三階丸山公夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴山　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県瑞浪市日吉町三四九四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　知原　圭佑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
岐阜県土岐市泉岩畑町一丁目二四番地
相続財産管理人　弁護士　安井　典高

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市筒井町八番地一〇、最後の住所静岡県沼津市筒井町八番地の一〇
被相続人　亡　佐野　龍一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
静岡県沼津市吉田町二三―七
相続財産管理人　弁護士　山田　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市名東区文教台一丁目三〇一番地、最後の住所名古屋市名東区文教台一丁目三〇一番地ネオハイツ名東B棟三〇一号
被相続人　亡　髙見　泰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
名古屋市千種区内山三丁目一〇番一七号今池セントラルビル五B
相続財産管理人　弁護士　横井　研介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区黒門通椹木町上る森仲町六〇五番地、最後の住所京都府長岡京市一文橋一丁目三番七号坂田光彰様方
被相続人　亡　三ツ星昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
事務所京都市中京区高倉通夷川上る福屋町七二八番地一高倉ハイツ二〇三
相続財産管理人　司法書士　廣瀬　友人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県佐賀市嘉瀬町大字十五一五五五番地、最後の住所大阪府羽曳野市大黒四八二番地の一三
被相続人　亡　成富　富男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
大阪市中央区今橋二丁目二番二号南都銀行大阪北浜ビル五階
相続財産管理人　弁護士　市川　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区甲斐町東一丁三二番地、最後の住所大阪府堺市堺区宿院町東四丁二番二六号
被相続人　亡　日根　孝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
大阪市中央区今橋二丁目二番二号南都銀行大阪北浜ビル五階
相続財産管理人　弁護士　市川　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市塩屋二丁目三〇五番地、最後の住所兵庫県洲本市塩屋二丁目三番五五号
被相続人　亡　正木　弘重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
兵庫県洲本市栄町二丁目三番一二号　八田ビル二階　菜の花法律事務所
相続財産管理人　弁護士　寺岡　良祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市西持田町八四八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　井上　貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日
島根県松江市乃木福富町二六八番地一二
相続財産管理人　三上　眞爾

第45期決算公告

平成26年10月16日
佐賀県佐賀市本庄町大字袋384番地の1
株式会社ルクール
代表取締役　上田　和美

貸借対照表の要旨（平成26年5月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	46	流動負債	291
固定資産	875	固定負債	548
		（雑収入復活引当金）	(3)
		株主資本	82
		資本金	125
		資本剰余金	40
		資本準備金	40
		利益剰余金	△82
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	△97
		（うち当期純利益）	(6)
資産合計	922	負債・純資産合計	922

第7期決算公告

平成26年10月16日　東京都港区新橋一丁目6番6号
株式会社花正
代表取締役　藤原　健一

貸借対照表の要旨（平成26年6月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,684,949	流動負債	2,743,470
固定資産	1,968,695	固定負債	504,328
		退職給付引当金	46,074
		その他	458,254
		株主資本	1,405,845
		資本金	95,000
		資本剰余金	1,195,000
		資本準備金	1,195,000
		利益剰余金	115,845
		その他利益剰余金	115,845
		（当期純利益）	(480,155)
資産合計	4,653,645	負債・純資産合計	4,653,645